

7月7日(土)開館
恵那市中央図書館

開館イベント企画、マスコットなど募集

開館イベント企画

図書館のPR・読書活動の推進を目的とした開館イベントを自ら企画・実施して下さる方を募集します。イベント期間は、7月7日(土)～8月31日(金)。個人・団体は問いません。

申し込み方法 仮設図書館(恵那文化センター内)備え付けの「開館イベント案」用紙に記入の上、市中央図書館準備室(同センター内)へお持ちください。

締め切り 5月18日(金)

開館イベント実行委員

「図書館開館イベント実行委員会」を発足します。開館イベント内容の決定など、皆さんの力で新しい図書館の開館を盛り上げてみませんか。イベントスタッフも随時募集しますので、ぜひ、ご参加ください。

開館イベント準備会からの提案

子ども向けイベント

読み聞かせ、紙芝居、朗読、郷土の偉人調べクイズなど

野外イベント

野外ステージで読み聞かせなど

条件 無償で参加できる方

申し込み方法 事前申し込みは必要ありません。実行委員会当日、会場へお越しください。

第1回実行委員会 とき=5月19日(土)午前10時～11時半
ところ=恵那文化センター展示会議室

マスコットキャラクターと愛称

市中央図書館のマスコットキャラクターとその愛称を募集します。

プロ・アマ、個人・団体は問いません。

募集内容 図書館活動の推進をイメージした作品であること。子どもから高齢者の方まで親しみの持てるデザインであること。

申し込み方法 A4白紙にマスコットキャラクターのデザイン1点を描き、裏面に、キャラクターの愛称、キャラクター・愛称についてのコメント(氏名(ふりがな))

講演会など

郷土を知るための講演会など

コーナー企画

本のリサイクル市、市の観光や文化の紹介、心に残った本などの紹介、手話による物語、手作り絵本の展示、「しおり」の作成など

住所・電話番号(学生の場合は学校名)を記入の上、用紙を折り曲げずに郵送などで提出してください。1人何点でも応募できます。コンピューターグラフィックによる作品もA4用紙に印刷して提出してください。(データファイルの提出をお願いする場合があります)

締め切り 5月25日(金)(必着)

注意事項 作品は未発表の自作に限ります。作品にかかわる一切の権利は恵那市に帰属します。応募作品の返却はしません。応募作品・応募に係る費用は応募者の負担とします。

選考方法 選考は選考委員会で行い、結果は広報・市ホームページで発表する予定です。

表彰 優秀作品には、開館式典で記念品を贈呈します。

入選作品の利用 入選作品は、図書館活動の推進のため、ポスターやパンフレットなどのデザインとして利用する予定です。

申し込み・問い合わせ
〒509-7205 長島町中野414-1
恵那文化センター内
恵那市中央図書館準備室
☎25-7245、25-5120

申し込み・問い合わせ 21世紀クラブ ☎26-4846 ☎25-7807、まちづくり市民協会 ☎20-0657

あつまれ! わんぱく力士 第21回 わんぱく相撲恵那大会大正村場所

とき 5月5日(土)午前9時～午後3時
ところ 明智町千量敷公園「春日野記念相撲場」

対象 小学生男女
内容 各学年別トーナメント方式による個人戦(4～6年生男子の最上位者は、県大会に出場)

参加費 無料(4月25日(水)までに要申し込み)

申し込み・問い合わせ 恵那市恵南商工会明智本所 ☎54-2902 ☎54-3703

みんなの掲示板

"警鐘"もう気づかなくては! 講演『食べ物と健康の深いつながり』

とき 4月24日(火)午前10時～11時45分(9時半受付)
ところ 東海神栄電子工業(株)研修センター4階ホール(大井町630-1)

参加費 無料(4月23日(月)までに要申し込み)

講師 橋本 宙八先生

その他 講演終了後、希望者に玄米弁当を用意。限定30食(要予約・400円) 託児サービスあり。0歳～未就学児(要予約・1人300円)

年金制度改正のお知らせ

厚生年金保険など年金制度の改正が順次実施されています。

平成19年4月からの主な変更点は次のとおりです。

70歳以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります

70歳以上の方も、厚生年金適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

手続き 厚生年金適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員にかかる雇用、退職または賃金などに関する届書を、社会保険事務所へ提出ください。

今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受け取らずに、66歳以降に支給の繰り下げの申し出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。なお老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度があります。

手続き 老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとする方は、所定の請求書を社会保険事務所へ提出ください。

遺族厚生年金制度が見直しされます

(1)65歳以上の方の遺族厚生年金支給方法の見直し

遺族厚生年金と老齢厚生年金などの受給権がある65歳以上の方は、ご自身の老齢厚生年金などは全額支給。遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金などに相当する額が支給

停止され、その差額のみ支給となります。

平成19年4月1日以前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方(昭和17年4月1日以前生まれの方)は、この新しい仕組みの対象となりません。

手続き 遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金などを受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるため、遺族厚生年金と同時に老齢厚生年金などの請求をしていただくことが必要です。

(2)若年期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻などに対する遺族厚生年金は、5年間の給付となります。(子を養育しなくなったときに妻が30歳未満の場合には、その時点から5年間)

妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算(年間594,200円)は、夫の死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間、支給されることとなります。(従来は夫の死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給)

平成19年4月1日以前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。

離婚時の厚生年金分割制度が導入されます

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の

保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が、原則25年以上必要です。

年金分割の請求書に戸籍謄本、分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へ提出ください。

当事者の合意または裁判手続きにより分割割合(50%上限)を定める必要があります。

社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合などに関する情報提供を行っています。

年金分割は、原則として、離婚した日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

申し出により年金を受け取らないことができます

ご自身の判断で年金を受け取らないという選択ができます。

年金を受け取らない旨の申し出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止となります。なお過去にさかのぼって申し出をすることはできません。

また、いつでも年金の受け取りを再開することができます。再開の申し出をしたときは、翌月分から支給されます。

この申し出を行った場合は、年金はさかのぼって支給されません。また年金額が増額されることもありません。

問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、ねんきんダイヤル(年金被保険者) ☎0570-05-1165、ねんきんダイヤル(年金受給者) ☎0570-07-1165



募集

市少年消防隊員

市少年消防隊員を募集します。さまざまな訓練、行事に参加し、火災予防や初期消火などの知識と技術を身に付けます。

対象 市内小学校に通う、5・6年生児童

主な行事 入隊式(5月6日(日))、体験学習を取り入れた活動(7月)、部外研修(8月)、出初め式(1月)、修了式(3月)

締め切り 4月30日(月)

申し込み・問い合わせ 市消防本部予防課 ☎26-0119、岩村消防署予防係 ☎43-4119、明智消防署 ☎54-4119、上矢作分署 ☎48-3119

案内

市協働まちづくり指針(案)報告会

市では、協働によるまちづくりを進めるため、公募委員など市民22人を含む50人のワーキング会議で、「市協働のまちづくり指針」策定を進めてきました。この度、その指針案がまとまりましたので、報告会と協働のまちづくりについての講演を行います。

とき 4月27日(金)午後7時～
ところ 恵那文化センター大ホール

内容 市協働のまちづくり指針(案)の内容説明 協働のまちづくりについての講演(講師:岐阜経済大学経済学部 鈴木誠教授)

問い合わせ まちづくり推進課(内線637)

クマ出没に注意

去年は、市内各地でクマが出没し、市民がケガを負う事故も発生しました。本年は暖冬のため、クマが例年よりも早く活動することが考えられます。山菜採りなど山に入る機会が増えますが、鈴やラジオを身に付けてクマとの遭遇を避ける工夫をしましょう。

クマを目撃された場合には...
防災対策課(内線315)または、お近くの振興事務所へご連絡ください。

問い合わせ 防災対策課(内線315)

催し

根の上つつじまつり

根の上高原つつじまつり実行委員会では、恒例の根の上つつじまつりを開催します。

とき 5月3日(木)～6日(日)
ところ 根の上高原
内容 ウォーキング大会、フリーマーケット、子ども宝探しなどイベントを多数開催

問い合わせ 根の上高原つつじまつり実行委員会事務局(国民宿舎恵那山荘内) ☎0573-66-7773



シアター恵那5月の開催情報

初夏シリーズ(第3回)
15日(火)～18日(金)

清流シリーズ(第4回)
29日(火)～6月1日(金)

問い合わせ シアター恵那 ☎25-7767

紹介

3億8千万円を活用 電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業は、水力発電施設や原子力発電所などの周辺地域に、公共施設整備や住民福祉向上に資する事業経費が交付される制度です。

平成18年度は、次の事業に交付金約3億8千万円が活用されました。

透析(人工腎臓)設備整備事業 = 40,031千円 ケーブルテレビ施設整備事業 = 104,661千円
化学消防ポンプ自動車購入 = 33,500千円 消防団消防ポンプ自動車購入(2台) = 30,300千円

消防団小型動力ポンプ付積載車購入(2台) = 10,800千円
消防団小型動力ポンプ付軽積載車購入(2台) = 5,000千円

消防団小型動力ポンプ購入 = 1,200千円 防火水槽設置工事(3基) = 17,400千円 恵那文化センター大規模改修事業 = 77,000千円

じん芥収集車購入(2台) = 13,000千円 パックハウ購入(2台) = 11,765千円
給食配送車購入 = 1,500千円

道路管理者公共応急作業車購入 = 1,603千円 武並駅便所新築工事 = 6,300千円 中公民館改修工事 = 23,000千円

保育園運営事業 = 7,000千円
問い合わせ 企画課(内線330)

市庁舎改修などに3億7千万円 岐阜県合併市町村支援交付金

岐阜県合併市町村支援交付金は、合併した市町村に対し、県が補助をする制度です。

平成18年度は、次の事業に補助金約3億7千万円が交付されました。これらの事業を含め、平成21年度までに9億円の補助が予定されています。

市役所庁舎耐震補強・改修事業 = 224,600千円 G I S 地形図作成業務 = 76,650千円 固定資産税データ作成業務 = 12,600千円

消防団制服・職員防災服統一 = 12,870千円 教育施設防犯カメラ整備 = 6,100千円

農業振興地域データ作成業務 = 3,100千円 恵南養護訓練センター移設事業 = 18,980千円
総合計画策定事業 = 4,830千円

環境基本計画策定事業 = 9,450千円 観光振興計画策定事業 = 4,400千円
問い合わせ 企画課(内線331)

観光振興などに活用 岐阜県市町村振興補助金制度

岐阜県市町村振興補助金制度は、市町村が行う自立的発展を目指して自ら考え、自ら行う事業のうち、意欲的・創造的で他市町村の模範となる先導的・個性的な地域づくりに対して県から交付される制度です。

平成18年度は、次の事業に補助金が活用されました。(金額は補助金額)

観光案内看板設置 = 6,200千円 恵那市立医療機関整備 = 7,900千円

旧三宅家屋根改修 = 1,300千円 工業誘致適地調査委託 = 2,680千円 市内広域ネットワーク整備 = 3,000千円

小学校LAN配線 = 2,200千円 観光PR = 3,311千円 道の駅整備 = 1,200千円 告知放送設置 = 11,300千円

有害鳥獣駆除対策 = 1,600千円 少子化対策 = 744千円 道の駅駐車場増設 = 3,400千円
問い合わせ 財務課(内線353)

【次回の広報えな】 次回は5月1日号になります。5月1日(火)と2日(水)の2日間にかけて各自治会長さん宅へお届けします。

5月の相談

法律相談(要予約)

とき	11日(金)・25日(金)午後1時～4時
ところ	中公民館第1会議室、相談室
申・問	総務課 ☎26-2111(内線307)
とき	11日(金)午後1時～4時
ところ	岩村振興事務所相談室
申・問	岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線261)
とき	26日(土)午後1時～4時
ところ	明智振興事務所相談室
申・問	明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

行政相談

とき	23日(水)午後1時～3時
ところ	岩村総合福祉センター身体障害者活動室
問	岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線261)
とき	24日(木)午後1時～3時
ところ	山岡公民館
問	山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)
とき	9日(水)午後2時～4時
ところ	明智公民館
問	明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

人権相談

とき	10日(木)午後1時～3時
ところ	中公民館相談室
問	総務課 ☎26-2111(内線307)
とき	22日(火)午後1時～3時
ところ	岩村公民館第1研修室
問	岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線261)
とき	9日(水)午後2時～4時
ところ	明智公民館第2会議室
問	明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)
とき	10日(木)午後1時～3時
ところ	上矢作町下公民館
問	上矢作振興事務所振興課 ☎47-2111(内線23)

福祉総合相談

とき	毎週月～金曜日午前9時～午後4時
ところ	市役所2階
問	相談用直通 ☎26-2212

社会保険相談(要予約)

とき	16日(水)午前10時～午後4時
ところ	恵那商工会議所
問	多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255

結婚相談

とき	26日(土)午後2時～4時
ところ	岩村公民館2階研修室
問	少子化対策推進室 ☎26-2111(内線229)

交通事故相談

とき	2日(水)、16日(水)午前10時～午後3時
ところ	総合庁舎内相談室
問	☎26-1111

消費生活相談

とき	毎週(月)(火)(水)(木)(金)午前9時～午後4時
ところ	東濃地域振興局恵那事務所振興課
問	☎26-1111(内線444)

市の人口(4月1日現在)
総数 56,713人(-144)世帯数 18,799(-12)
男 27,398人(-87) 女 29,315人(-57)
()内は前月との比較
市内の交通事故(3月)
人身事故 18件(52件) 負傷者23人(69人)
物損事故 151件(429件) 死者 1人(3人)
市内の火災(3月)
建物 4件(8件) その他 7件(13件)
救急車出動回数(3月)
157回(454回)
()内は1月からの累計